

〈提出先〉
大阪市長
大阪市議会議長
大阪市水道局長

提出年月日：2012年10月30日

飼育生物の他所への譲渡を中止し、
水道記念館の生物飼育展示を早期再開を要望します

水道記念館と生物飼育の存続を考えるネットワーク

代表 綾 史郎

連絡先 〒530-0041 大阪市北区天神橋 1-9-13 ハイム天神橋 202
TEL 06-6242-8720 (公益社団法人 大阪自然環境保全協会内)

本年7月18日に公益社団法人大阪自然環境保全協会(会長 夏原由博)より「水都・大阪市の誇りである水道記念館と生物飼育の存続を要望します」、および8月3日には淀川水系の淡水魚を次世代につなぐ会(代表 長田芳和)より「大阪市水道記念館の淡水魚展示についての要望」を提出いたしました。この2つの団体と、同じ要望をもつ多くの市民とで「水道記念館と生物飼育の存続を考えるネットワーク」を組織した私たちは、水道記念館早期再開と生物飼育存続を陳情し、その陳情は継続審議となっています。

2通の要望書については、先般、予算削減のためという理由のみの回答をいただきましたが、水族展示の必要性について、市長および水道局の皆様はまだご賛同いただけていないようですので、是非、市民の声を聞いていただきたく、ネット署名506筆(10月28日現在・別添)および寄せられた多数の意見と共に、この要望を再度提出いたします。

1) すぐれた環境教育施設である水道記念館を早期に再開し、淡水魚展示を市民に公開してください。

淡水魚に特化した水族館というのは、昨今の水族館ブームから見ると派手さはありませんが、大阪の水資源を考える上で、大変貴重な環境教育施設です。また、天然記念物イタセンパラ・アユモドキをはじめとして、淀川水系の生き物の繁殖技術を持つということは、今世界中で必要とされているジーンバンクとしても、大変意義深い施設で、国際的にも高い評価を得られます。

水道局は、子どもたちが喜ぶだろうと、議員の提案によって、軽い気持ちで始めたのかも知れませんが、時間の経過とともに、その内容と意義は、現代に欠かすことのできぬものとなりました。

その価値を、再認識していただきたく、また、水道局の守備範囲を超えると考えるのであれば、ぜひ、他部局と調整し、淀川の水辺にたつ、登録有形文化財の建物のなかでの、日本一の日本産淡水魚水族館を維持して、広く市民に公開してください。

2) 飼育生物の他所への譲渡・拡散は即刻中止してください。

現在水道局は、市民の声に耳を傾けず、陳情においての議員質問で市民との対話を持つ約束をしながら、廃止を一方的に決定し、天然記念物を含む貴重な飼育生物を、他の施設に譲渡しようとして具体的に動き始めたようです。しかし、これは、市民の財産を勝手に処分することと同じです。

いちど、拡散したら、元には戻せません。

譲渡・拡散は即刻中止して、もう一度、水族館の存在意味を、市民と一緒に考えてください。

3) 目の前に流れる淀川で、いま、実際に暮らしている生物たちの、「ほんもの」を見せて欲しい、という市民の願いを聞いてください。

バーチャル映像や3D、あるいは、動く機械類の技術発達は素晴らしいが、所詮、偽物です。また、技術の進歩の速度がはやいのでいくら予算を投じて、すぐ時代遅れのものになり、飽きられます。

その点、生きものは、次々生まれ、また捕獲して入れ替え展示することが可能です。

なにより、自然とふれあう機会のすくない、現代の子どもたちに、生きている姿、動き回る姿を見せることができます。

バーチャル映像や展示に巨額の予算をつかって、どれだけ費用対効果が見込めるのか。

その企画内容と、リニューアル後の運営費用も含めた総予算額を開示し、今後の見学者数の想定を明らかにした上、その費用対効果を市民に説明してください。

以上、飼育生物拡散・委譲を始めるまえに、必ず回答をお願いします。